

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00172)

事務事業名称		身体障害者福祉措置			款	04	項	01	目	03	事業	001	整理番号	180		
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	177				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般			
	対象	身体障害者			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者福祉法施行細則								
						(2)		杉並区身体障害者相談員設置要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。			活動指標	指標名(1)		身体障害者相談員相談件数								
					指標説明		身体障害者相談員数									
				指標名(2)												
				指標説明												
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。			成果指標	指標名(1)		相談員の利用率									
					指標説明		相談件数÷身体障害者手帳所持者数									
				指標名(2)												
				指標説明												
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	162	200	101	200	150	200	75.0							
	活動指標(2)	2 人	13	14	14	14	14	13	100.0							
	成果指標(1)	3 %	1.1	1.4	0.7	1.4	1.1	1.4	78.6							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,132	1,262	605	1,302	653	1,107	平成28年度予算執行率(%)	50.2						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	464	477	0	560	40	457	平成28年度の執行率が50.2%となった主な理由は、措置を行う案件が発生しなかったことによる執行残です。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.50	0.50	0.40	0.40	0.40							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.20							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,643	4,405	4,374	3,499	3,425	3,425							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	294	297	594							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,775	5,667	4,979	5,095	4,375	5,126								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	23,302	28,335	49,297	25,475	29,167	25,630								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,775	5,667	4,979	5,095	4,375	5,126								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	180
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		身体障害者相談員による相談活動	14	人	533
		その他(事務費)			120
(2) 事業実績	<p>身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 150件</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>身体障害者手帳所持者数(各年4月1日現在) 平成22年12,876人、平成23年13,112人、平成24年13,300人、平成25年13,413人、平成26年13,652人、平成27年13,564人、平成28年13,564人、平成29年13,467人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に障害者施策課に福祉事務所から所管が移行となりました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきていますが、相談員は障害当事者であることから、身体障害者が気軽に相談できるとの意見があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>身近な相談員制度として障害当事者による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化や障害者地域相談支援センター「すまいる」による障害者の相談機能が確立されてきていることなどから、相談員制度自体の見直しを平成29年度から開始します。</p>			
評価と課題	<p>障害当事者による相談という身近な存在である相談員会は、障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切です。 一方、相談者のニーズが多様化、複雑化している現在、新たなサービスなどの相談に対応できる相談員のスキルアップや、障害者地域相談支援センター「すまいる」との役割の明確化を図ります。また、相談員自身が高齢化してきている中で、相談員の担い手が確保し難いといった課題があります。そこで今後、活動実績等を検証し、相談員会のあり方について見直します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成24年度に身体障害者福祉法が改正され、身体障害者相談員の業務が東京都から特別区へ移管されました。その中で相談員の研修については東京都が行う事務となりました。(ただし、実施主体は区)こうした中で、障害者地域相談支援センター「すまいる」による障害者の相談機能が確立されてきていることなどから、相談員制度自体の見直しを平成29年度から開始します。ただし、現在の相談員の任期が平成29年度末であることや、障害者団体等との調整が必要なため、方向性が定まるまでは現制度を引き続いて行うこととし、その間は、連絡会・研修会などを通して、相談員の相談技術の向上を図り、様々な障害者の相談に対応していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00173)

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 181			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 178					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	知的障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者福祉法施行細則 杉並区知的障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	知的障害者相談員相談件数 知的障害者相談員数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 実績 (目標値)		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	55	70	44	65	46	65	70.8	
	活動指標(2)	2 人	10	10	10	10	10	10	100.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	503	537	403	537	401	431	平成28年度 予算執行率(%) 74.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.180「身体障害者福祉措置」と一体的に評価しています。 平成28年度の執行率が74.7%となった主な理由は、措置を行う案件が発生しなかったことによる執行残です。	
	(内)委託費	7 千円	80	83	0	83	0	12		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.50	0.50	0.40	0.40		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,643	4,405	4,374	3,499	3,425		3,425
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	294	297		594
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,146	4,942	4,777	4,330	4,123	4,450		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	57,200	70,600	108,568	66,615	89,630	68,462		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18 千円	5	5	5	5	5	5		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5	5	5	5	5	5		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,141	4,937	4,772	4,325	4,118	4,445		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	181
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	知的障害者相談員による相談活動	10	人	381
	(2) 事業実績	知的障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 46件			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	愛の手帳所持者数（各年4月1日現在） 平成25年2,131人、平成26年2,216人、平成27年2,265人、平成28年2,324人、平成29年2,404人 知的障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に障害者施策課に福祉事務所から所管が移行となりました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する知的障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきていますが、相談員は知的障害者の保護者で構成されているため、気軽に相談できるとの意見があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	身近な相談員制度として障害当事者による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化や障害者地域相談支援センター「すまいる」による障害者の相談機能が確立されてきていることなどから、相談員制度自体の見直しを平成29年度から開始します。			
	評価と課題	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスの相談に対応できる知的障害者相談員のスキルアップや役割を明確にします。 平成27年度に相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移管されましたが、この間の活動実績等を検証し、相談員会のあり方等について見直します。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
		平成24年度に知的障害者福祉法が改正され、知的障害者相談員の業務が東京都から特別区へ移管されました。その中で相談員の研修については東京都が行う事務となりました。（ただし、実施主体は区）こうした中で、障害者地域相談支援センター「すまいる」による障害者の相談機能が確立されてきていることなどから、相談員制度自体の見直しを平成29年度から開始します。ただし、現在の相談員の任期が平成29年度末であることや、障害者団体等との調整が必要なため、方向性が定まるまでは、現制度を引き続いて行うこととし、その間は、連絡会・研修会などを通して、相談員の相談技術の向上を図り、様々な障害者の相談に対応していきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00174)

事務事業名称 障害者自立支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 003	整理番号 182			
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係	連絡先電話番号 1155		昨年度整理番号 179					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	支援を必要とする障害者(児)		根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
					(2)	杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。		活動指標	指標名(1)	障害福祉サービス支給決定者数				
				指標説明	補装具費支給件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。		成果指標	指標名(1)	支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合					
				指標説明	サービス利用者数÷支給申請者数					
				指標名(2)	身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合					
				指標説明	補装具費支給件数÷手帳所持者数					
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	2,939	2,939	2,930	2,930	2,998	2,998	102.3	
	活動指標(2)	2 件	915	968	903	935	865	868	92.5	
	成果指標(1)	3 %	89.5	90	91.9	93	90.4	93	97.2	
	成果指標(2)	4 %	7.0	7.0	6.7	7.0	6.4	7.0	91.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,036,252	6,716,408	6,374,262	6,668,895	6,611,698	6,696,691	平成28年度 予算執行率(%) 99.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	16,479	49,022	31,619	49,780	46,215	14,567		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.60	7.60	6.03	6.03	6.50	6.50	
		再任用職員数	9 人	2.16	2.00	3.14	3.14	3.27	3.27	
		非常勤職員数	10 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	66,956	66,956	52,744	52,744	55,653	55,653	
		再任用職員分	12 千円	8,748	8,100	12,996	12,996	14,355	14,355	
		非常勤職員分	13 千円	5,660	5,660	5,870	5,870	5,942	5,942	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	6,117,616	6,797,124	6,445,872	6,740,505	6,687,648	6,772,641		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,081,530	2,312,734	2,199,956	2,300,514	2,230,703	2,259,053		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	2,943,880	3,198,387	3,254,890	3,262,994	3,541,998	3,574,578	
		都からの補助金等	18 千円	1,544,001	1,631,747	1,681,930	1,660,544	1,839,107	1,823,006	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,487,881	4,830,134	4,936,820	4,923,538	5,381,105	5,397,584		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,629,735	1,966,990	1,509,052	1,816,967	1,306,543	1,375,057		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	182	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害福祉サービスの支給		2,709	人	5,796,932
		補装具費の助成		865	件	85,114
		その他（自立支援医療費、区分認定審査会ほか）				729,652
(2) 事業実績	<p>利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。</p> <p>事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違ないか確認し、給付費の支払いを行いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害福祉サービス利用実績の推移（10月31日現在） 補装具費は3月31日現在 訪問系サービス 平成26年度549人 平成27年度526人 平成28年度519人 通所系サービス 平成26年度1,626人 平成27年度1,704人 平成28年度1,666人 居住系サービス（グループホーム等） 平成26年度777人 平成27年度764人 平成28年度837人 補装具費 平成26年度915件 平成27年度903件 平成28年度865件 平成28年5月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律が成立しました。これにより平成30年4月から障害福祉サービスに新たなサービスが加わります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化しており、利用者やその家族などへのより分かりやすい説明が求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国は、高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに分かれている公的な福祉サービスの制度については、利用者の便宜の観点やサービスの提供にあたる人材の確保の観点などが課題となっていることから高齢、障害、児童への包括的支援を推進しています。平成28年に介護保険サービス事業所が障害福祉サービス事業所の指定を受けやすくするため、介護保険に「共生型サービス」が創設されました。また、介護保険サービス事業所が基準該当の事業所として障害福祉サービスを提供する場合には、障害支援区分を勘案した報酬となるよう障害福祉制度にも「共生型サービス」が創設される予定です。今後は施設や人的資源等を有効活用する施策が進んでいくと考えられます。</p>				
評価と課題	<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組んでいます。また、平成30年4月の障害者総合支援法の改正により創設される新たなサービスについても、必要な方が必要な時期から利用できるよう情報収集に努めています。</p> <p>高齢障害者の支援については介護保険の動向が関係するように、障害福祉サービスの支給に当たっては他分野の知識も必要になります。国や都の動きに注視するとともに関係部署と連携して、情報の整理にあたります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>支給時に、より適したサービス内容であるかを見極めていくとともに、利用者により分かりやすい案内通知等の検討やサービスの更新時期等の一元化など内部努力により事務の効率化を図り、コストを下げる工夫をしていきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00175）

事務事業名称 障害者の日常生活支援			款 04	項 01	目 03	事業 005	整理番号 184			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 181				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成28年度担当課名 障害者施策課							事業評価区分 一般			
対象 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		障害者地域相談支援センターでの相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数（延べ人数）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。 日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。 発達障害者の余暇活動を支援する場を提供する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		新規の相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画（目標値） 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1 件	20,798	22,500	29,524	23,000	30,263	30,000	131.6	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 件	1,151	1,200	1,313	1,250	2,290	2,000	183.2	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	224,860	252,713	244,369	259,179	239,634	261,332	平成28年度 予算執行率（%） 92.5	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	141,953	157,607	151,232	160,701	152,047	163,699		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.20	2.20	2.20	2.20	2.80	2.80	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.39	0.39	0.80	0.40	0.40	0.40	
	人件費	常勤職員分	11 千円	19,382	19,382	19,243	19,243	23,974	23,974	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	1,104	1,104	2,348	1,174	1,188	1,188	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	245,346	273,199	265,960	279,596	264,796	286,494		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	11,797	12,142	9,008	12,156	8,750	9,550		
	財源	受益者負担分	16 千円	1,695	2,102	1,944	2,083	1,903	2,114	
		国からの補助金等	17 千円	41,717	44,892	41,799	43,747	42,310	43,938	
		都からの補助金等	18 千円	22,702	23,865	22,319	23,292	22,773	21,970	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	66,114	70,859	66,062	69,122	66,986	68,022		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	179,232	202,340	199,898	210,474	197,810	218,472		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	184
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害者地域相談支援センターでの相談	30,263	件	113,017
		日常生活用具の給付	6,738	件	87,202
		訪問入浴サービス委託	2,393	回	20,699
		発達障害者余暇活動支援	12	回	192
		その他(日帰りショートほか)			18,524
(2) 事業実績	<p>平成25年度から障害者地域相談支援センター(すまいる)3か所に相談事業を委託し、相談支援体制の再構築を図りました。平成25～26年度の相談件数は、年間延べ約20,000件で推移していましたが、平成27年度には障害者地域相談支援センターの役割が周知されたこと、また、福祉事務所の障害者部門の縮小があり、相談件数は延べ29,524件に増加しました。平成28年度は、新規相談の増加により相談件数は延べ30,263件となりました。</p> <p>平成28年度より成人期発達障害者支援事業の一環として余暇活動支援を年12回実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始し、その後法の見直しが行われ、平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図りました。その結果、平成27年度、28年度は相談件数も大きく増え、約30,000件の相談を受けております。</p> <p>平成28年度は、相談の質の確保に向け、すまいる荻窪の運営受託者についてプロポーザルを実施し、平成29年度から受託法人の変更が決められました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>身体障害、知的障害だけでなく、発達障害、精神障害、内部障害、難病など様々な障害や、各年齢層、さらには自分が住んでいる身近な地域で対応可能な相談支援が求められています。また、3か所の地域相談支援センターの職員が適切に相談対応ができるよう、職員の質の向上が求められています。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、利用可能なベッドがあっても、同性介護等人員確保、送迎問題等により利用出来ない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。また、未就学児利用への対応は、利用件数も安定してきていますが、重度の方の利用については施設整備の要望があります。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>今後、障害者が地域生活を送る上で相談支援の重要性が一層増すものと想定されることから、地域相談支援センターの役割はさらに重要となってきます。また、障害福祉サービスを利用している方については、特定相談支援事業所やサービス提供事業者、区など地域での関係機関との連携がますます不可欠なものになると予測されます。</p> <p>日常生活用具の給付、訪問入浴サービスでは、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、未就学児の利用件数が安定してきていることから、今後も同様のニーズが求められると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>障害者地域相談支援センターの役割が周知されてきたことなどにより、新規を含む相談件数は増えていきます。地域相談支援センターのもう一つの役割である地域のネットワーク構築については、関係機関との連携が図れつつありますが、更なる連携関係の構築に向け、今後も、相談機能の質の確保、人材確保・育成面の支援を継続していきます。また、日帰りショートステイ事業では、未就学児を対象とした施設を増やした結果、平成27年度は大幅に利用増となりましたが、平成28年度は若干減少しました。今後も利用しやすい環境の整備を図りつつ、利用者のニーズを見極め、個々の需要に応えられる制度となるよう検討していきます。</p> <p>発達障害者余暇活動支援については、成熟したグループを育成していくよう努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者地域相談支援センターには、手帳の有無や障害種別によらず、障害者や家族等の生活全般の相談事業の中核を担う役割が求められており、関係機関等との連携を図りながら、引き続き、相談業務の質の向上に向けて、支援していきます。</p> <p>日帰りショートステイ事業については、重症心身障害児(者)への事業拡充なども含め、利用者の需要に応えられる施設が増えるよう支援します。</p> <p>発達障害者余暇活動支援については、成熟したグループになるよう、参加者の活動性・自主性を高める内容で事業を実施します。</p> <p>なお、日常生活用具の給付事業に係る平成30年度予算については、これまでの給付実績を踏まえ、縮小の見直しを行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00177)

事務事業名称		障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	185
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	182	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成18年度												
	平成28年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱						
						(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成件数						
					指標名(2)		指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。			成果指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成額							
					指標名(2)		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額							
					指標説明									
					指標説明									
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	219	305	202	299	198	186	66.2				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	千円	8,676	5,627	4,655	5,627	3,899	5,976	69.3				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	9,261	6,997	5,032	6,997	4,745	7,346	平成28年度予算執行率(%)	67.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度と同程度の事業費を見込んだものの、申請件数が当初の想定を下回ったことから、執行残が発生しました。				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		0.04			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分	11	千円	352	352	350	350	342		342			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,613	7,349	5,382	7,347	5,087	7,688					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	43,895	24,095	26,644	24,572	25,692	41,333					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	292	685	325	685	685		685			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	292	685	325	685	685	685					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,321	6,664	5,057	6,662	4,402	7,003					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	185
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	義務教育就学児補装具自己負担助成	198	件	3,899
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	7	件	846
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	義務教育就学児の補装具費は、福祉事務所で保護者からの申請を受け付け、審査の上決定し、障害者施策課で製作者への支払をしています。 中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、障害者施策課で申請を受け付け、審査の上決定し、製作者へ支払をしています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	主な国の利用者負担制度の見直し等は、次のとおりです。 【事業開始】応益負担（サービス利用に応じて負担）【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。 児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。 中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	補装具を必要とする義務教育就学児にあっては、成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなることが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続してほしいとの声もあります。 中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、平成25年12月から開始した制度であり、申請件数の実績は前年度より倍増しました。今後更なる周知を継続していきます。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害者福祉サービスのあり方等の見直しがありました。この見直しの中で平成30年4月から補装具費の支給内容が拡大され、成長に伴い、短期間で取り替える必要のある障害児の場合等に「貸与」の活用も可能とされました。今後国から示されるであろう具体的な対象要件等の情報収集に努め、導入に向けた検討を行います。さらに、義務教育就学児の補装具費自己負担分助成については、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっていることから、必要な見直しを平成29年度から開始します。			
	評価と課題	義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入（修理）することが可能となっています。今後は、補装具の貸与制度の活用を視野に入れて、導入に向けた検討します。 また、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児を対象とした補聴器購入費の一部助成により、補聴器の装用を促すことが可能となり、言語の取得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上の一助となっていることから、更なる制度の周知をしていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	補装具を使用する義務教育就学児は、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多くなることから、これらに係る費用の経済的負担は大きくなっています。しかし、補装具費の助成要件には、所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯であっても助成が可能となっています。今後の申請状況等を勘案しつつも、障害者総合支援法改正により平成30年4月から可能となる補装具の貸与制度の内容を踏まえつつ、義務教育就学児の補装具費自己負担分助成制度についての必要な見直しを平成29年度から開始します。 また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。平成28年度は、難聴児学級や医療機関などに周知をしたことで、平成26・27年度の助成件数が倍増しました。今後も必要な児童がサービスを受けられるよう、引き続き周知を図っていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 190			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 187					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和49年度										
平成28年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身障手帳1級所持者を介護している方。重度心身障害者で日常介護を受けている方又は一人暮らしの方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数 ホームヘルパー派遣世帯数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。介護者が一時的な理由で介護できないとき、選定介護人を派遣する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 ホームヘルパー派遣回数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	28	28	22	21	20	20	95.2	
	活動指標(2)	2 世帯	5	5	0	5	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 回	3,876	4,032	3,207	3,024	2,916	2,900	96.4	
	成果指標(2)	4 回	23	22	0	22	0	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	25,669	26,700	21,061	20,079	19,148	19,871	平成28年度 予算執行率(%) 95.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	28	40	18	31	19	28		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	0.20	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,524	3,524	4,374	3,499	1,712	1,712	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	29,193	30,224	25,435	23,578	20,860	21,583		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15 円	1,042,607	1,079,429	1,156,136	1,122,762	1,043,000	1,079,150		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	25,426	26,450	21,037	19,837	19,128	19,837	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	25,426	26,450	21,037	19,837	19,128	19,837		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,767	3,774	4,398	3,741	1,732	1,746		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	190
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		重度脳性麻痺者介護事業 介護人による介護	2,916	回	19,129
		その他(事務費ほか)			19
	(2) 事業実績	重度脳性麻痺者の介護人に対し、2,916回分の謝礼の支払いを通じて、重度脳性麻痺者の日常生活のサポートと生活圏の拡大を図りました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数が減少しました。平成18年の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣事業は、平成25年に施行された障害者総合支援法において居宅介護(ホームヘルプサービス)及び介護給付(短期入所)等に、本事業の内容及び対象者等が包含されたこと、また平成27年度以降の事業実績が無いことから、平成28年12月をもって事業を廃止しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重度脳性麻痺者介護事業は、家族の負担の軽減と障害者の生活を支援していることから、その家族及び障害者本人から感謝の声が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	ホームヘルパー特別派遣事業は、平成27年度から利用者がなく、かつ障害福祉サービスでの対応が可能ことから、平成28年12月で事業を廃止しました。重度脳性麻痺者介護事業についても、障害福祉サービスや介護保険サービスに同様のサービスがあり、新規申請がほとんどないことから、支給対象者は年々減少していくことが見込まれます。			
	評価と課題	重度脳性麻痺者介護事業は、利用者に対し、障害者総合支援法や介護保険法の同種のサービスへの移行を引き続き促していきます。その中で、家族以外の者では介護を行うことができない、本サービスを真に必要とする障害者とその家族の方に対する支援策として、今後も事業を維持すべきであると考えます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	ホームヘルパー特別派遣事業を、平成28年12月をもって廃止としたため、翌年度の事業コストは縮小となります。重度脳性麻痺者介護事業は、他のサービスをもって支援を行うことができない重度脳性麻痺者に対する支援策として、継続して事業状況の把握を行い、本事業の適正な運用に努めていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称		障害者福祉機器の給付と貸付等		款	04	項	01	目	03	事業	014	整理番号	191	
現担当課名	障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	188		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成28年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				
	対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方			根拠法令等	(1)	杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱							
						(2)	杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するために、固定電話の電話料を助成する。 ・ 肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。			活動指標		福祉電話の架設・休止等の工事件数							
						三輪自転車購入費助成決定者数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 ・ 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。			指標説明									
					成果指標		電話料助成延べ人数							
					指標説明		三輪自転車助成台数							
					指標説明									
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	4	8	8	5	3	3	60.0					
	活動指標(2)	2 人	2	2	0	2	0	2	0.0					
	成果指標(1)	3 人	728	852	642	720	538	576	74.7					
	成果指標(2)	4 件	2	2	0	2	0	2	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,059	2,501	1,575	2,156	1,280	1,776	平成28年度予算執行率(%) 59.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標のうち、三輪自転車助成台数については、平成26年度より助成台数の対前年比から、制度の利用実績件数に変更しました。 電話料助成対象人数が、平成27年度と比較して7人減少し、三輪自転車購入費助成申請がなかったことから、平成27年度と比較して事業費が約20パーセント減少し、執行残が発生しました。					
	(内)委託費	7 千円	556	911	500	746	375	576						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.20	0.15	0.15		0.10				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,322	1,322	1,749	1,312	1,284		856				
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,381	3,823	3,324	3,468	2,564	2,632						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	845,250	477,875	415,500	693,600	854,667	877,333						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0				
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	32	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	32	0						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,381	3,823	3,324	3,468	2,532	2,632						
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	191
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		福祉電話設置・撤去・移設	3	件	6
		電話料助成	538	件	1,266
		三輪自転車購入費の助成			0
		その他（事務費）			8
(2) 事業実績	<p>平成28年度末現在、電話料の助成対象者は43人（個人電話は29人、福祉電話14人）となり、昨年度に比べ7人減っています。ここ5年間で、助成対象者は76人から43人へと、約半減しました。三輪自転車については、平成26年に2件あって以来、2年続けて実績がありませんでした。ここ5年間の実績は、平成26年度の2件にとどまっています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をして欲しいとの要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>電話料助成事業は、重い障害のため移動が困難な方、また聴覚障害者にとっては必要性の高い事業であるため、今後も新規の申請が予想されます。しかし、携帯電話の拡がりから、同制度全体の利用者数は今後も減少が予想されます。三輪自転車購入費助成事業についても、電動カートなどの普及から、今後も大幅な申請者の増加は難しいと考えられます。</p>			
評価と課題	<p>電話料の助成は、外出困難な在宅の重度障害者の方のコミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保することで、その生活を支えてきた事業であり、今後も継続します。特に、聴覚障害の方にとってファックスは、外部とのコミュニケーション及び緊急の場合等をサポートするうえで欠くことができない通信手段です。三輪自転車の購入費の助成は、ここ5年間で2件の実績しかありませんでしたが、現在でも問い合わせや相談があり、三輪自転車は障害者の生活を支えるために必要なものとなっています。また三輪自転車は、特殊で高額であることから、障害者の購入時の経済的負担を軽減するためにも、事業を継続していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者においても、固定電話の利用が減少を続ける一方、携帯電話の利用が拡がり、携帯電話の電話料助成への要望があることから、現行の助成制度を継続しつつ、障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保という観点から、より適切な障害者のコミュニケーションツールへの助成について検討をしていきます。三輪自転車の購入費助成については、他の障害者への外出支援事業の制度との整合性を踏まえ、障害者の日常生活の利便及び生活圏を拡大するための手段として、適正な助成額などについて引き続き検討していきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00186)

事務事業名称 心身障害者医療費助成等			款 04	項 01	目 03	事業 015	整理番号 192			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 189					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和48年度										
平成28年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
対象		都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等 (1) (2)		東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		都制度対象者(受給者証所持者)数 区制度対象者(受給者証所持者)数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区制度医療費支払人数 区制度医療費支払件数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	3,294	3,280	3,311	3,290	3,296	3,300	100.2	
	活動指標(2)	2 人	400	410	403	409	402	405	98.3	
	成果指標(1)	3 件	583	636	591	612	540	600	88.2	
	成果指標(2)	4 件	6,089	6,360	6,241	6,200	5,865	6,000	94.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,102	19,940	18,289	19,247	18,244	18,973	平成28年度 予算執行率(%) 94.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	442	608	481	608	555	608		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.00	2.00	2.50	2.30	2.57	2.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,620	17,620	21,868	20,118	22,004	21,405	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	283	294	294	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	36,722	37,843	40,451	39,659	40,248	40,378		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	11,148	11,538	12,217	12,054	12,211	12,236		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	36,722	37,843	40,451	39,659	40,248	40,378		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	192
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		医療費助成(区制度)	540	人	17,520
	(2) 事業実績	その他(事務費) 724 都制度の対象者は、3,296人となり前年(3,311人)より若干減少し、平成26年(3,294人)からの3年間、ほぼ横ばいの状況にあります。区制度の対象者は402人となり、前年より1名減となりましたが、ここ3年間はほぼ横ばいとなっています。しかし、区制度の医療費助成額は、平成26年度18,567,000円、平成27年度17,675,000円、平成28年度17,520,000円と、3年連続で減少しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更 平成12年9月 年齢制限(新規65歳以上を対象除外)および所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	他の医療制度(高額療養費、付加給付など)との関係が分かりにくいという声があります。医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給額の決定後、本事業の助成を行うため、申請を受けてから助成までの時間が長いとの声があります。また、後期高齢者医療制度受給者のうち住民税の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	区制度の助成総額はここ数年減少していますが、一人あたりの助成額は増額傾向になります。愛の手帳の所持者数は増加していることから、今後は区制度の対象者及び助成額は増加していくことが見込まれます。区制度は償還払いであることから、障害者の経済的負担を速やかに軽減するために、引き続き審査など適正かつ迅速に行うことが必要です。			
	評価と課題	都制度及び区制度ともに、心身障害者への医療費の助成を行うことで、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図っています。都制度と区制度の二つの制度があるほか、高額療養費制度や自己負担限度額の特例制度など、他の公費助成制度の併用をしている方も多くいるため、医療費の助成制度が分かりづらいとの声もあり、利用者に適切な説明を行っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	精神障害者に対する都の医療費助成制度への追加の動きに注視し、心身障害者医療費助成制度の見直しによる翌年度予算への影響などに備えることが重要になると考えられます。区制度による医療費助成はこの三年間、助成額・助成件数ともに減少を続けていますが、東京都の医療費助成制度で対象にならない障害者の保健の向上、福祉の増進、経済的負担の軽減等に寄与しており、障害者を支える重要な制度となっています。都制度、区制度ともに、対象となる方への制度の周知、申請の勧奨及び適切な医療費の助成に引き続き取り組んでいきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00187)

事務事業名称		障害者ショートステイ			款	04	項	01	目	03	事業	016	整理番号	193	
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	190			
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度													
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	0歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)			根拠法令等	(1)		杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱							
						(2)		杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。			活動指標	指標名(1)		確保居室数(施設)							
					指標名(2)		確保床数(病院)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。			成果指標	指標名(1)		延べ利用日数(施設)								
					指標名(2)		延べ利用日数(病院)								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 室	12	12	12	12	12	12	100.0						
	活動指標(2)	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0						
	成果指標(1)	3 日	4,137	4,400	3,719	4,000	3,277	3,600	81.9						
	成果指標(2)	4 日	84	90	130	170	108	158	63.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	49,866	51,781	48,676	49,676	48,259	49,403	平成28年度予算執行率(%)	97.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	4,864	6,056	5,964	6,964	5,547	6,691							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,524	3,524	3,499	2,624	2,569	2,569						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	294	297	891						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	53,390	55,305	52,175	52,594	51,125	52,863							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,449,167	4,608,750	4,347,917	4,382,833	4,260,417	4,405,250							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	53,390	55,305	52,175	52,594	51,125	52,863							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	193	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		運営助成（入所施設を除く）	2	所	42,712	
		医療機関運営委託	1	所	5,543	
		その他（郵券購入費）			4	
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	ショートステイ運営助成施設 2所 いたるセンター 東京家庭学校 利用日数 宿泊利用1,579日 日帰り利用299.25日(918件) 日数計 1878.25日 利用日数 宿泊利用1,378日 日帰り利用 20.5日(51件) 日数計 1398.5日 医療機関運営委託 1所 東京衛生病院 74泊 108日				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）へ移行と制度の変遷がありました。 病院ショートステイは、法に基づいた区内ショートステイ施設では対応の難しい主に医療的ケアの必要な方を対象とし、例年一定した利用があります。 法に基づく区内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）施設で、入所施設等を併設していない事業所（社会福祉法人）に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	病院ショートステイについて、医療的ケアでも比較的軽度な方のみ対象であり、重度の方の受け入れに対する要望があります。また、利用料が無料であり、法内事業（所得に応じて費用負担あり）との整合性についての意見があります。 法内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）について、施設的に利用可能な状態があっても、同性介護等事業者の人員体制や送迎問題等により利用できない場合があり、体制整備を求める声があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	病院ショートステイ及び法内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）については、介護者の高齢化によるレスパイト対策として今後も利用が増えていくことが予想されます。 今後は、重度障害者も利用可能になるよう、新たな施設の確保なども視野に入れて体制整備を検討していきます。				
評価と課題		病院ショートステイ事業は、重度障害者の受け入れなども視野に入れつつ、体制拡充に向けて今後も東京衛生病院と連携を図っていきます。 日帰りショートステイ事業の利用については、平成25年度までは減少傾向でしたが、対象年齢を就学前の幼児までに広げたことにより利用実績が増加しました。しかしながら利用希望の重なりなどにより、28年度は利用実績が減っています。 ショートステイ事業は、障害者が地域で安心して暮らしていくのに重要な事業であり、介護している家族が利用しやすいよう課題を検討し、充実にに向けて対策を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針		病院ショートステイ、法内ショートステイ（日帰りショートステイ事業を含みます。）事業は、障害者が身近な地域で暮らし続けるうえで重要な事業の一つとして位置付けられています。ショートステイの利用希望日の重なりなどにより、28年度は利用実績が減っていますが、利用のニーズは年々高くなっています。今後、より利用しやすいようニーズに見合った内容に見直ししていくとともに、適正な運用に努めていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 195			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1146		昨年度整理番号 192					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容) 対象者数(寝具乾燥)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用回数(理美容) 延べ利用者数(寝具)					
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	115	114	112	116	102	115	87.9	
	活動指標(2)	2 人	17	13	17	17	16	16	94.1	
	成果指標(1)	3 回	276	307	269	282	253	270	89.7	
	成果指標(2)	4 人	131	100	132	100	125	125	125.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,970	2,274	1,951	2,133	1,935	2,085	平成28年度予算執行率(%) 90.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標・成果指標は実績による減となっている。	
	(内)委託費	7 千円	1,970	2,212	1,951	2,070	1,876	2,076		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.25	0.25	0.30	0.25	0.30		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,203	2,203	2,624	2,187	2,569		1,712
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,173	4,477	4,575	4,320	4,504	3,797		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	36,287	39,272	40,848	37,241	44,157	33,017		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	4,173	4,477	4,575	4,320	4,504	3,797		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ回数）	253	回	1,569
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）	125	人	292
	その他（事務費ほか）			74	
	(2) 事業実績	<p>重度の心身障害者に対し、延べ253回の理美容サービスと、延べ125人に対し寝具洗濯乾燥サービスを提供し、衛生状態の確保に努めました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯乾燥サービスを利用する65歳以上の障害者は高齢者のサービスの利用へ移行しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>同事業の利用者は、65歳到達時により、障害者のサービスから高齢者のサービスに移行します。障害者のサービス受給時は利用者負担がありませんが、高齢者のサービスへ移行することにより、利用者負担が新たに発生することから、負担の軽減を求める声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>愛の手帳の所持者は増加傾向にあるため、今後利用者は緩やかに増加することが予測されます。重度の障害者の衛生確保においては必要不可欠なサービスであり、今後も事業を継続していくことが求められます。</p>			
	評価と課題	<p>理美容と寝具乾燥サービスの提供により、寝たきりで外出が困難な重度の障害者等の衛生の確保が図られています。 65歳に到達した以降は、高齢者のサービスに移行されるため、関係部署と連携を図り、切れ目ないサービスの提供に努めます。高齢者のサービスに移行された後は利用者負担が発生するため、高齢者サービスに移行される利用者に対して早期に制度の十分な説明を行います。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>重度障害者の衛生状態の確保のために、必要不可欠な事業であることから、今後も継続して事業を実施していきます。 利用者の意見等を踏まえ、寝具の種類や利用回数などについても改めて検討を行い、より現状に即した適正な制度となるよう取組を進めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00190）

事務事業名称		障害者緊急通報システム機器の設置				款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	196	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	193				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 3年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					
	対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）			根拠法令等	(1)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱								
						(2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。			活動指標	指標名（1）		緊急通報システム新規設置台数								
					指標説明		火災安全システム新規設置台数									
					指標名（2）		火災安全システム新規設置台数									
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー（一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。）を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。			成果指標	指標名（1）		緊急通報システム設置台数累計									
					指標説明		火災安全システム設置台数累計									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 台	12	10	10	8	10	10	125.0							
	活動指標（2）	2 台	0	0	0	0	0	0	0.0							
	成果指標（1）	3 台	46	51	48	44	54	55	122.7							
	成果指標（2）	4 台	0	0	0	0	0	0	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,359	1,732	1,445	1,531	1,527	1,629	平成28年度 予算執行率(%)	99.7						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	1,359	1,727	1,443	1,526	1,522	1,624								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.30	0.20	0.30	0.20							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,762	1,762	2,624	1,749	2,569	1,712							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	3,121	3,494	4,069	3,280	4,096	3,341								
	単位当たりコスト	15 円	260,083	349,400	406,900	410,000	409,600	334,100								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	1,750	306	194	160	188	196							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	1,750	306	194	160	188	196								
差引：一般財源		21 千円	1,371	3,188	3,875	3,120	3,908	3,145								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	196	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託		54	件	1,527
		その他（事務費）				0
(2) 事業実績		平成25年度から従来の消防庁方式から現在の民間方式の緊急通報システムへ切り替えました。平成28年度は、サービス54件の設置機器に対して、緊急事態対応や保守を行い、障害者・難病患者の安全・安心を図りました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、また今後のメンテナンスも打ち切られる予定であったことから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一人暮らしの重度心身障害者や難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心して生活を送ることができています。また、離れて暮らす家族にも安心していただいています。現在、重度障害者、難病患者と同居の家族から、利用の要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成25年度は34台だった設置機器が、平成28年度には20台増加して54台となっており、制度対象の障害のある方の高齢化が進むこともあり、今後も事業のニーズは増加していくことが見込まれます。				
評価と課題		一人暮らしの重度障害者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるように、より一層、制度の周知を進めていきます。一人暮らしではないものの支援が必要との声がある重度障害者や難病患者のみの世帯に対する支援策を検討していきます。また、高齢者のサービスに同種のサービスがあることから、資格要件に年齢等の規定を設けるなど制度のガイドラインについて改めて検討を行う必要があります。その中で、障害特性により高齢者の緊急通報サービスでは対応できない障害者に対する対応策についても、あわせて検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容		一人暮らしの重度障害者等の安心・安全を支える事業として、今後も制度の普及を図り、適正な事業実施に努めていきます。利用実績の推移に注視し、今後より適正なサービスとなるよう、対象者の範囲や高齢者のサービスとの調整など検討を進めていきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称			心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	197	
現担当課名			障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145	昨年度整理番号	194			
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分			一般					
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等	(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例特別児童扶養手当等の支給に関する法律								
						(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当)								
					指標名(2)		受給者数(おむつ)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当：月額11,500円、または17,000円を支給する。 精神障害者福祉手当：月額5,000円を支給する。 特別障害者手当：月額26,830円、障害児福祉手当：月額14,600円、経過措置福祉手当：月額14,600円を支給する。 介護手当：月額10,500円を支給する。 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達、証書交付等を行う。 おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。			成果指標	指標名(1)		心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当の年間総支給額									
					指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	5,335	5,288	5,331	5,332	5,314	5,320	99.7							
	活動指標(2)	2 人	479	462	500	505	525	530	104.0							
	成果指標(1)	3 千円	949,444	949,375	942,659	949,506	933,733	941,426	98.3							
	成果指標(2)	4 千円	69	68	63	66	65	66	98.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,130,995	1,139,168	1,130,568	1,148,924	1,124,515	1,147,228	平成28年度予算執行率(%)	97.9						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	30,975	32,171	32,068	34,690	34,523	34,996								
	職員数	常勤職員数	8 人	2.40	2.40	2.80	2.40	3.00	2.50							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,144	21,144	24,492	20,993	25,686	21,405							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	2,971							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,152,139	1,160,312	1,155,060	1,169,917	1,150,201	1,171,604								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	215,959	219,424	216,669	219,414	216,447	220,226								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	113,383	110,871	117,843	124,105	117,884	121,832							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	113,383	110,871	117,843	124,105	117,884	121,832								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	1,038,756	1,049,441	1,037,217	1,045,812	1,032,317	1,049,772								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	197
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給	539	人	155,870
		心身障害者福祉手当,介護手当の支給	5,186	人	926,778
		精神障害者福祉手当の支給	128	人	6,955
		おむつ支給	525	人	34,165
		その他(特別児童扶養手当事務費ほか)			747
(2) 事業実績	平成28年度は、特別障害者手当を延べ4,816人、障害者福祉手当を延べ1,684人、福祉手当(国経過措置)を延べ156人、心身障害者手当を延べ60,084人、介護手当を延べ24人、精神障害者福祉手当を延べ1,391人に支給しました。おむつ支給については、延べ4,885人に現物支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、心身障害者福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。おむつについては、支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	愛の手帳の取得者の増加等に伴い、おむつ支給の対象者は年々増加しています。また、精神障害者手帳の交付者が増加していることから、今後、精神障害者福祉手当の受給対象者は増加が見込まれます。			
評価と課題	手当は所得金額や施設入所等の受給制限があることから、受給者の状況を絶えず正確に把握していく必要があります。そのため平成28年度には、施設入所等が判明した方に対し、手当の返還請求を行うとともに制度の周知を行い、適正な支給に努めました。今後も関係部署と連携して手当の制度の周知を行うとともに、受給資格を有する障害者に対して、必要な支援を行うことができる体制の構築を図ります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	各制度に基づく手当は、施設入所等の状況確認を継続して行い、入所等の判明者には返還請求を行うなど、適正な支給を図ります。平成30年度予算については、これまでの支給実績を踏まえ、前年度と比較して縮小の方向で見直します。また、転出・転入時や20歳到達時などに、手当受給者に対して分かりやすい説明に努め、障害者本人と家族への切れ目ない支援を行っていきます。おむつ支給は、今後、所得制限や自己負担等を導入した場合の効果等について検証を行います。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称 難病患者福祉手当支給			款 04	項 01	目 03	事業 021	整理番号 198				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 195						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度									
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		一般					
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等 (1)	杉並区難病患者福祉手当条例						
				(2)	杉並区難病患者福祉手当条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標 指標名(1)	支給対象者数						
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。		成果指標 指標名(1)	総支給額							
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	2,410	4,162	2,586	2,823	2,709	2,850	96.0	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	千円	447,678	530,013	474,457	524,139	501,920	526,713	95.8	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	448,026	479,864	474,994	524,782	502,200	524,782	平成28年度 予算執行率(%) 95.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	256	1,198	273	405	117	405		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.05	0.90	2.07	1.00	2.00	1.60	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.50	0.10	1.10	0.10	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,251	7,929	18,106	8,747	17,124	13,699	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	1,415	294	3,229	297	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	457,277	489,208	493,394	536,758	519,621	538,481		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	189,741	117,542	190,794	190,137	191,813	188,941		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	457,277	489,208	493,394	536,758	519,621	538,481		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	198
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		難病患者福祉手当の支給	2,709	人	501,920
		その他（事務費）			280
(2) 事業実績	<p>手当支給対象者は年々増加しており、平成28年度は前年度と比較して123人増加し、2,709人となりました。支給額についても、平成26年度から平成28年度の3年間で、5,400万円強（12.1%増）増加しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病が56になりました。 平成27年1月～7月 対象疾病が110から306になりました。 平成29年4月 対象疾病が306(マル都対象疾患と特殊疾病等をあわせると318)から330(マル都対象疾患と特殊疾病等をあわせると342)になりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳以上で新たに難病になった方についても手当を支給して欲しいとの要望があります。			
	今後(3～5年)の予測と方向性	対象疾病数が増加されたことや高齢化等の影響により、今後も手当の支給対象者数は増加していくことが予想されます。			
評価と課題	<p>重度かつ長期の治療を要する方の福祉の増進に寄与するために、改めて支給対象者の範囲等制度の内容について検討を行います。制度検討には、東京都の難病患者医療費助成制度の動向に十分に注視しつつ、関係所管と連絡を密にとり、見直し検討を重ねていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の難病の医療費助成制度において、難病法施行に伴う受給者の見直しがあり、平成29年12月にその経過措置が満了することに合わせ、認定審査に使用する診断書を指定医に限定するなど要件の厳格化を行うとともに、支給対象者への制度の周知に引き続き取り組み、適正な手当の支給を行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00193)

事務事業名称 知的障害者(児)位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 199			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 196					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者(児)と同居している介護者(扶養義務者)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	登録者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ探索件数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	31	32	34	32	32	32	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	365	262	108	241	102	215	42.3	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	277	358	282	330	318	330	平成28年度 予算執行率(%) 96.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	268	348	272	320	308	320		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	875	875	856	856	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,158	1,239	1,157	1,205	1,174	1,186		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	37,355	38,719	34,029	37,656	36,688	37,063		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	170	165	174	165	158	164	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	170	165	174	165	158	164		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	988	1,074	983	1,040	1,016	1,022		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	199	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		位置探索システムの委託		102	件	307
		その他（事務費）				11
(2) 事業実績		平成28年度は32人の登録者が、102件の検索を行っています。登録者数、検案件数ともに、平成27年度と同程度の実績となっています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者（児）を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	知的障害者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かります、との意見が寄せられています。 また、GPS機能付携帯電話などの導入についての要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	GPS機能付携帯電話などの拡がりから、位置情報端末機器の利用者数は大幅な増加は見込めません。				
	評価と課題	知的障害者（児）を在宅で介護する方の精神的負担と経済的負担の軽減のため、今後も事業を継続していきます。 新しい機器や、機器の貸与方法をはじめ、制度のあり方について引き続き検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	利用者数はここ数年横ばい傾向で推移していますが、障害者を在宅で介護をする方の経済的、精神的負担の軽減のために、引き続き、適正な制度運用に努めていきます。 今後は制度の更なる周知を行うとともに、より利用しやすい制度となるように事業内容の検討を行うなど、障害者を取り巻く環境の変化に見合った支援策を検討していきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00194)

事務事業名称 生活リハビリ事業			款 04	項 01	目 03	事業 023	整理番号 200				
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係地域生活支援担当		連絡先電話番号 3332-1817		昨年度整理番号 197					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和57年度											
平成28年度担当課名 障害者生活支援課				事業評価区分 一般							
事務事業の概要	対象 高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族		根拠法令等 (1) (2)		杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進も図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		通所生活リハビリを受けた延べ人数 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ人数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 障害者・介護保険サービスの対象とならない高次脳機能障害者を含めた、18歳から65歳未満の中途障害者を対象に、障害理解及び社会参加に向けた取り組み等を通じて、障害者手帳の取得や地域社会生活に必要な支援を行う1年間の通過型施設である。作業療法士等によるチームアプローチにより、専門的評価、個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行っている。退院時の医療的リハビリから地域生活へ移行まで段階的に関わることで、福祉サービス等につなげる役割を果たしている。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		生活リハビリ参加率 訓練参加回数÷訓練開催数 就労等へ繋がった率 訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	828	1,200	707	1,200	646	850	53.8		
	活動指標(2)	2 人	1,412	1,500	1,560	1,500	1,353	1,400	90.2		
	成果指標(1)	3 %	85.8	90	87.4	90	91.7	92	101.9		
	成果指標(2)	4 %	78.6	90	76.9	90	72.7	90	80.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,867	6,773	6,035	6,613	6,181	6,654	平成28年度 予算執行率(%)	93.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	314	265	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	205	248	247	285	264	285			
	職員数	常勤職員数	8 人	2.24	2.52	3.25	3.00	3.11	3.00		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	2.80	3.00	2.00	2.00	1.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	19,734	22,201	28,428	26,241	26,628	25,686		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	7,924	8,490	5,870	5,870	2,971	5,942		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	33,525	37,464	40,333	38,724	35,780	38,282			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	40,489	30,958	56,673	32,270	55,387	45,038			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	8,125	8,613	8,613	8,775	8,800	8,932		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	8,125	8,613	8,613	8,775	8,800	8,932			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	25,400	28,851	31,720	29,949	26,980	29,350			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	200	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		利用者日常生活訓練・各種相談等			
		高次脳機能障害支援等	1,353	件	370
		その他（施設運営費）			583
(2) 事業実績	<p>医療機関を含めた関係機関連絡会を年2回開催しました。また、高次脳機能障害等の中途障害者とその家族、支援者を対象としたセミナーを年3回開催し、延べ169名の参加がありました。通所生活リハビリを受けた延べ人数は、希望者が定員に満たなかったため、目標値に達しませんでした。</p> <p>なお、高次脳機能障害者相談支援数は、東京都が相談件数から相談人数に集計を変更したため、28年度から東京都の集計方法に合わせて変更しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。平成25年度からは障害者福祉会館内で事業を継続しています。事業の積極的周知等により生活リハビリ登録者及び相談者数は、増加傾向にあります。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>生活リハビリ事業について、本人及び家族等から1年だけでなく継続して利用したいという要望がありました。また、利用申し込み時期が年2回に限られており、相談から利用までに時間がかかるため、中途からの利用ができるようにしてほしいとの要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で生活を続けるため、幅広い支援体制の確立と個々の状況に配慮した相談支援体制の再構築を図ります。生活リハビリ事業については、事業内容を検証し、法内化を含めた検討を行います。</p>			
	評価と課題	<p>高次脳機能障害者の社会復帰に向けた支援には、多岐にわたる専門的知識と個々の特性やニーズに応じた支援が必要なため、支援にかかわる職員が関係機関等とのネットワークを充実させることで、それぞれの支援の役割を明確にしていきます。また、中途障害者の幅広いニーズに対応するため、職員のスキルアップを図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で安心して生活するために、幅広い支援のネットワークの充実を図ります。</p> <p>また、個々の特性や状況に応じた相談支援体制について法内化を視野に入れた検討を行い、関係課と連携して再構築に取組みます。</p> <p>生活リハビリ事業については、参加者の減少の要因等の分析を行い、参加者の増加策を検討します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00195)

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	201	
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	198			
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
					根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数							
				活動指標	指標名(2)		24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里すぎなみでのショートステイ)のサービスを提供する。			成果指標	指標名(1)		緊急ショート利用回数								
				成果指標	指標名(2)		緊急ヘルパー提供時間数								
				成果指標	指標説明										
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	床	1	1	1	1	1	1	100.0					
	活動指標(2)	2	所	1	0	0	0	0	0	0.0					
	成果指標(1)	3	件	3	5	5	5	12	15	240.0					
	成果指標(2)	4	時間	0	0	0	0	0	0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,030	2,392	2,388	2,465	2,455	2,465	平成28年度予算執行率(%)	99.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	3,030	2,392	2,388	2,465	2,455	2,465						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	1,762	1,749	1,749	1,712	1,712					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費	14	千円	4,792	4,154	4,137	4,214	4,167	4,177						
	単位当たりコスト	15	円	4,792,000	4,154,000	4,137,000	4,214,000	4,167,000	4,177,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	4,792	4,154	4,137	4,214	4,167	4,177						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	201
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		24時間安心サポート事業（相談受付・緊急ショートステイ）委託	1	所	2,455
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成28年度 緊急ショートステイ事業利用 12件				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくためショートステイ関連事業は不可欠な施策になっています。緊急ヘルパー事業については、平成23年度より利用実績が無かったため、平成27年度から事業を廃止しました。併せて、緊急ショートステイ事業については、数日前から申請を受け付けられるよう介護者の利便性に配慮した見直しを行いました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作って欲しいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があり、介護者の高齢化等に伴い、今後も事業を継続してほしいとの声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成27年度より、緊急ショートステイ事業については数日前から申請を受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した見直しを行った結果、平成27年度に5件であった利用実績が平成28年度は12件と増加しました。介護者の高齢化等に伴い、今後も一定の利用の増加があると見込まれます。			
評価と課題	24時間安心サポート事業（緊急ショートステイ）は、介護者の緊急時には欠かせない事業であり、在宅支援のためのセーフティネットとして、事業自体は継続・充実させていく必要があります。必要とする方の利用のしやすさなど、更なる事業内容や利用方法の周知を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成27年度に緊急ショートステイ事業について数日前からも申込みを受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した形での見直しを行った結果、28年度は倍以上の利用実績がありました。介護者自身の高齢化も進んでいることから、今後も一定の利用が見込まれます。介護者がより利用しやすい環境の整備を図りつつ、事業内容の周知を継続し、在宅生活を支援していきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00196)

事務事業名称		障害者入所施設への入所者推薦			款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	202
現担当課名		障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2277		昨年度整理番号	199	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成17年度												
	平成28年度担当課名	障害者生活支援課									事業評価区分	一般		
	対象	障害者入所施設等の利用希望者			根拠法令等	(1)		障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱						
						(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区内障害者入所施設等で退所者があった場合の入所希望者推薦にあたり、透明性と公平性を確保することを目的とする。			活動指標	指標名(1)		入所者推薦連絡会開催回数						
					指標説明		当該施設申込者数							
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内障害者入所施設等(マイルドハート高円寺、すだちの里すぎなみ、らいむ松庵、杉並区下井草カラフルホーム)の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先順位を付し、入所希望者を推薦する。なお、入所者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い、入所希望者を推薦する。			成果指標	指標名(1)									
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 回数	3	2	1	2	1	2	50.0					
	活動指標(2)	2 人	83	25	32	25	17	35	68.0					
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48	46	44	44	44	88	平成28年度 予算執行率(%)	100.0				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.34	0.34	0.12	0.12	0.12	0.11					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10					
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10					
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,995	2,995	1,050	1,050	1,027	942					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	439					
		非常勤職員分	13 千円	283	283	294	294	297	297					
	総事業費	14 千円	3,326	3,324	1,388	1,388	1,368	1,766						
	単位当たりコスト	15 円	1,108,667	1,662,000	1,388,000	694,000	1,368,000	883,000						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21 千円	3,326	3,324	1,388	1,388	1,368	1,766						
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 202

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催	1	回	44
	(2) 事業実績	<p>入所者推薦連絡会の事前調整の場として区職員等で構成する部会を設置し、申込み内容等を確認することで、連絡会の進行がよりスムーズに進むよう効率化を図っています。</p> <p>なお、マイルドハート高円寺の入所者推薦については、平成27年度から登録制とし、空き定員が発生した際、入所希望者の状況を確認した上で入所者推薦連絡会を開催し、事業者に推薦することとしました。平成28年度は空きが出なかったため、連絡会は開催しませんでした。そのため、活動指標の実績値が目標値に達しませんでした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦します。</p> <p>マイルドハート高円寺は、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、平成27年度から空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしました。</p> <p>平成26年度は、重度身体・知的障害者のグループホーム「杉並区下井草カラフルホーム」が開設したため、入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>入所者推薦にあたっては、公正な入所者推薦連絡会の運営が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年3月に旧永福南小学校跡地に重度身体障害者入所施設（定員10名）が開設されます。また、下高井戸一丁目区有地において重度を含む知的障害者のグループホームが整備されます。</p> <p>障害者を支援する家族の高齢化に伴い、入所施設やグループホームの需要は高まります。入所施設やグループホームへの入所希望者の公正な推薦を行います。</p>			
	評価と課題	<p>入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度などによる選考基準を作成し、公平性や透明性を保ちながら、施設入所対象として優先順位を付し、施設への推薦を行っています。今後も引き続き、公平性・透明性を保ちながら、入所希望者の推薦をより効率的に行ないます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>入所施設やグループホームの整備及び入所施設の空き状況に伴い、入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性を保つことが重要です。このため、推薦する際の基準に関しては入所者推薦連絡会において常に確認を行い、必要に応じて見直し改善を行い施設の目的や実態に即した推薦に努めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00702)

事務事業名称 障害者の就労支援事業			款 04	項 01	目 03	事業 034	整理番号 212			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2274		昨年度整理番号 209					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事業開始		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 04								
平成28年度担当課名 障害者生活支援課							事業評価区分 一般			
対象		18歳から50歳未満で、就労を目指している、または現在就労をしている知的な遅れのない発達障害者。		根拠法令等 (1) (2)	杉並区成人期発達障害者支援事業 職業準備プログラム実施要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		職業準備プログラム参加延べ人数					
	就労等で明らかになってきた課題を実践的な活動を通じて、自己理解の促進及び職場での円滑なコミュニケーションスキルの習得を目指す。 就労を目指す発達障害者が、自己理解を深め、安定した就労に結び付けるようになる。									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		プログラム終了者の日中活動でのステップアップ率 ステップアップした人数÷プログラム終了者(アフターフォロー者を含む)×100					
	成人期発達障害者支援事業の一環として、職業準備プログラムを実施する。 広報紙の発送の作業を企画、取材、校正、編集、印刷、発送の工程に分けて行うワークトレーニングを通じて具体的な社会性のスキルの習得を目指す。 就労に必要なコミュニケーションを中心とした社会技能を身につけるとともに障害についての理解を深める集団心理療法のプログラムを提供する。									
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	67	0	165	329	414	329	125.8	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	0.0	0.0	42.8	50.0	66.6	60.0	133.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	793	1,706	1,282	1,553	1,314	1,559	平成28年度 予算執行率(%) 84.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率90%未満の理由 職業準備プログラムの参加者は増えているが、巡回指導を行う対象が少なかったことによる謝礼金の残です。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.24	0.24	0.23		0.23
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	2,099	2,099	1,969		1,969
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	793	1,706	3,381	3,652	3,283	3,528		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	11,836	0	20,491	11,100	7,930	10,723		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	378	852	641	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	378	852	641	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	415	854	2,740	3,652	3,283	3,528		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	212
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	職業準備プログラム	414	人	1,314
	(2) 事業実績	<p>平成26年度から関係機関と連携して成人期発達障害者支援事業を開始し、職業準備プログラムを実施しました。平成26年度は試行的に実施し、24回の実施で、延べ67名の参加がありました。平成27年度は、46回の実施で、延べ165名、平成28年度は、47回の実施で、延べ414名の参加がありました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>成人期発達障害者の適切な支援体制の構築について、平成25年5月、保健・福祉各課で検討を進めた結果、発達障害の中でも通常の相談や保健・福祉サービスに乗りにくい知的に遅れのないタイプの障害を持つ方への適切な支援を行うため、平成26年度より保健所が中心となって「成人期発達障害者支援事業（健康教育プログラム）（心理教育プログラム）（職業準備プログラム）」を開始しました。職業準備プログラムは平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から本格実施しています。参加者の効果的な誘導を行うため、関係機関と共通のアセスメントシートを作成するなど連携を図ることで参加者増となりました。また、参加メンバーから6人が就労に結びつきました。また、就労後に必要に応じてプログラムを継続して本人のフォローを行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談支援機関や就労支援機関より精神障害者の就労相談件数の増加が示されており、特に発達障害者に対して、障害特性の自己理解を深め、就労に必要なスキルの獲得により、就労に結び付けていくことが期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成28年4月1日施行の障害者雇用支援促進法の改正により、平成30年度から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられることで、今後は更に障害者雇用が促進されます。就労に向けて発達障害当事者への支援に加え、就労先での安定した就労に向けた障害特性の理解と合理的配慮が進みます。また相談支援機関や就労支援機関において発達障害者の支援に有効な支援プログラムの作成が進みます。</p>			
評価と課題		<p>職業準備プログラムの参加者のうち、一般就労に結びついた参加者には、就労状況に合わせたフォローを行うことで、就労の定着に効果を上げています。更にプログラムの効果を上げていくために、参加者の受け入れの際は「発達障害者支援アセスメントシート」を活用していきます。また、発達障害者支援の充実を図るため、就労支援機関、相談支援機関と情報交換を行い、ニーズの把握に努めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>成人期発達障害者支援事業である健康教育プログラム・心理教育プログラムの支援の中で保健・福祉の各課と連携し、発達障害者の就労支援についての専門性を高めていきます。また、障害当事者及び支援者等に講演会を行い、職業準備プログラムの周知を進めます。プログラムの実施技術を支援者が理解することで、積極的な活用につなげられる研修を開催します。今後の事業の実施に関しては、委託先及び委託内容等について保健予防課、障害者施策課と検討して進めていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00206）

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 213				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1148		昨年度整理番号 210						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成28年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				
事務事業の概要	対象		障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条 杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。相談支援従事者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数 障害者ガイドヘルパー養成数 ガイドヘルパー講座を受講し、資格証を交付された人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		障害福祉サービス事業者からの相談対応や巡回指導を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。相談支援従事者研修を開催し、相談支援専門員を養成するとともに、その資質向上を図るため、介護支援専門員資格の取得に要する経費を助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	事業者支援講座受講者数 相談支援従事者研修受講者数 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数					
	区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	回	2	2	1	2	1	2	50.0	
	活動指標（2）	2	人	18	20	15	20	19	20	95.0	
	成果指標（1）	3	人	63	100	32	100	39	100	39.0	
	成果指標（2）	4	人	48	35	33	35	18	20	51.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	770	1,694	1,102	1,523	696	1,269	平成28年度 予算執行率(%) 45.7	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標（2）を「相談支援従事者初任者研修」から「相談支援従事者研修受講者数」へと変更しました。これは、相談支援従事者研修には、初任者研修と現任研修の2種類があり、平成26・27年度は初任者研修、平成28年度から現任研修を実施したためです。講座・研修の講師を区の職員で行ったこと、ケアマネジャーの研修に参加する事業者が少なかったことなどにより平成28年度は事業経費が減となりました。	
	(内) 委託費	7	千円	49	64	47	72	25	70		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.80	1.80	1.70	1.70	1.50		1.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	15,858	15,858	14,870	14,870	12,843		12,843
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	16,628	17,552	15,972	16,393	13,539	14,112		
	単位当たりコスト (14÷6÷1)	15	円	8,314,000	8,776,000	15,972,000	8,196,500	13,539,000	7,056,000		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	16,628	17,552	15,972	16,393	13,539	14,112		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 213

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	相談支援専門員研修の開催	1	回	600
		ケアマネジャー資格取得経費助成	1	件	50
		その他（資格証発行・講座開催用消耗品の購入）			46
	(2) 事業実績	<p>相談支援従事者現任研修を実施し、18名が相談支援専門員の資格を更新しました。さらに、高齢障害者に適切に対応できるよう、相談支援事業者に対してケアマネジャーの資格取得のための教材費等の助成を行いました。また、ニーズの高い知的障害者ガイドヘルパーを増やすために、養成講座を実施し、新規19名に資格証を交付しました。</p> <p>障害福祉サービス事業者支援として熱中症等の対策講座を開催するとともに、事業者指導においては、東京都と合同で8か所の実地検査を行いました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し、養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。</p> <p>事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成26年度から相談支援従事者研修の事業者指定を受け、平成26、27年度には初任者研修を実施し、平成28年度には現任研修を実施して、相談支援専門員の養成を行っています。</p> <p>事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施するとともに、都の実地検査に同行しています。平成29年度から、区独自の实地検査の実施方針が示されています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。</p> <p>不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業実施が安定して継続できるように、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。</p> <p>多様化する障害者のニーズに応えられるきめ細かな支援を実現するために、障害特性や、地域特性、障害福祉サービス事業に精通した相談支援専門員の養成が必要とされています。特に、増加する高齢障害者への支援を安定して行うため、介護支援専門員に障害特性の理解を深める機会を提供することが必要とされています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーを確保していきます。</p> <p>現在、東京都を中心に行い、区が随伴する方法で進められている事業所の実地検査・指導業務は、平成29年度から準備が整い次第、区でも独自に実施していきます。今後、障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり、事業者への支援・指導を更に強めていきます。</p> <p>高齢障害者が増加していくことから、介護保険制度との連携をより強化していきます。</p>
評価と課題		<p>平成28年度には相談支援専門員の資格更新に必要な現任研修を実施し、相談支援専門員の質の向上を図りました。また、介護保険の介護支援専門員の研修への参加を促すことにより、高齢障害者にあつたケアプランの作成が可能となるよう環境整備を行いました。平成30年度に相談支援従事者研修カリキュラムの改定が予定されており、高齢障害者相談支援に精通した相談支援専門員、介護支援専門員の養成に向け研修体制を見直すなど、サービス提供事業者の質の確保を図っていきます。</p> <p>平成28年度のガイドヘルパー養成講座受講者のガイドヘルパーとしての事業所への登録率は53%となっています。今後も講座修了者がガイドヘルパーとして登録し活動できる工夫を行っていきます。</p>

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従業者の質の向上が重要であることから、事業者への一層の支援・指導を進めていきます。</p> <p>事業者指導については、利用者からの情報や事故報告の件数・内容等を踏まえた計画的な指導体制を介護・保育等他部署とも連携しながら確立していきます。</p> <p>相談機能の充実を図るために、障害者の多様なニーズに対応できる質の高い相談支援専門員、介護支援専門員を養成するため、研修体制を整備します。</p>	

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00207 ）

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 214			
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1136	昨年度整理番号 211				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度					主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成28年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分 一般			
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱 杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム（運営する法人）が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	区内運営費支給（補助）施設数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 実績 (目標値)		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 所	8	8	8	8	10	10	125.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 人	23	23	24	27	20	24	74.1	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	71,012	77,751	74,533	84,928	83,248	81,077	平成28年度 予算執行率(%) 98.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	45	566	566	3,810	2,668	3,810		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,405	4,405	3,499	3,499	3,425	3,425	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	294	297	297	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	75,417	82,156	78,032	88,721	86,970	84,799		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	9,427,125	10,269,500	9,754,000	11,090,125	8,697,000	8,479,900		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	75,417	82,156	78,032	88,721	86,970	84,799		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	214
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営	34	所	39,228
		グループホーム入居者への家賃助成	139	人	35,998
		知的障害者グループホーム（区長指定型）運営	2	所	4,244
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）			3,778	
(2) 事業実績	<p>精神障害者グループホーム借上経費として34所分（区内10所、区外24所）を支出しています。家賃助成の対象者は139人となり、年々増加しています。</p> <p>知的障害者グループホーム（区長指定型）の入居委託施設は都外2所です。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成28年度末で10所になりました。平成28年度は、区外施設も含め、区が支給決定をした方が入居する都内34所の施設借上費を支給しました。</p> <p>知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。</p> <p>障害者総合支援法の改正により、平成26年4月からグループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保についての不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年4月に、グループホーム等を利用していただいていた障害者で一人暮らしを希望する方に対し、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応を行う「自立生活援助」が障害福祉サービスに創設されます。精神障害者のグループホーム退所後に安定した生活が地域でできるよう、このサービスの活用が進むと予測しています。</p> <p>グループホームを利用する障害者の高齢化、重度化が進んでいます。今後は、対応できるグループホームや医療職等の支援者の確保などの対応が必要になると考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、平成23年10月より国の制度として新たな家賃助成制度が創設されましたが、これまでどおり東京都の制度に区単独分を追加して実施し、さらなる助成額の拡充を図っています。家賃助成の対象者はグループホーム入居者の増加に合わせ年々増えています。対象者にとって自立した地域生活を営む上での経済的基盤となっており、地域生活を行うことに寄与しています。</p> <p>国は、平成30年4月の報酬改定において、入居者の重度化・高齢化に対応できる機能を備えたグループホームについて検討を進めています。今後、区においても、この課題の対応について検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて今後も事業を継続していきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00680）

事務事業名称		障害者の権利擁護の推進				款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	215						
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号		212							
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業						
事業開始		平成27年度		実行計画事業		目標		04		施策		17		計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
平成28年度担当課名		障害者施策課		事業評価区分		一般															
対象		区民、区職員、民間事業者				根拠法令等		(1)		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律											
								(2)		障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律											
事務事業の概要		事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数											
		障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。				指標説明		指標名（2）													
		活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		成果指標		指標名（1）		講演会・研修会参加者数									
		区民及び民間事業者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。また、区が策定した職員対応要領の内容を周知し、区職員が適切な区民対応をできるようにする。障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。				指標説明		指標名（2）													
						指標説明															
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度									
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）							
指標		活動指標（1）		1		回		3		3		4		3		133.3					
		活動指標（2）		2																	
		成果指標（1）		3		人		300		269		300		312		300		104.0			
		成果指標（2）		4																	
総事業費・コスト把握		事業費		5		千円		2,980		630		2,806		328		3,449		平成28年度 予算執行率(%)		11.7	
		(内) 投資的経費等		6		千円		0		0		0		0		0		特記事項			
		(内) 委託費		7		千円		1,746		30		1,765		0		2,045		虐待が発生した際に緊急対応ができるよう一時保護を行うための居室を確保するとともに、虐待防止見守り事業を実施していますが、これらの対応を必要とする虐待の事案が発生しなかったことから事業費が減少しており、また、執行残が発生しました。			
		職員数		8		人		1.70		2.00		2.10		2.10		2.23					
		再任用職員数		9		人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10		人		0.00		0.10		0.10		0.00		0.20					
		常勤職員分		11		千円		14,977		17,494		18,369		17,980		19,093					
		再任用職員分		12		千円		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13		千円		0		294		294		0		594					
		総事業費 (5+11+12+13)		14		千円		17,957		18,418		21,469		18,308		23,136					
		単位当たりコスト (14-6)÷1		15		円		5,985,667		6,139,333		7,156,333		4,577,000		7,712,000					
		財源		16		千円		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17		千円		1,485		873		886		470		958					
		都からの補助金等		18		千円		742		436		443		235		479					
		その他の補助金等		19		千円		0		0		0		0		0					
		特定財源計 (16+17+18+19)		20		千円		2,227		1,309		1,329		705		1,437					
		差引：一般財源 (14-20)		21		千円		15,730		17,109		20,140		17,603		21,699					
		受益者負担比率 (16÷14)		22		%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	215
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		職員向け研修会等の実施	4	回	0
		障害者差別解消支援地域会議開催	1	回	28
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12	回	240
		関係機関向け虐待防止研修の実施	1	回	60
		その他()			
(2) 事業実績	<p>不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、障害者差別解消法の普及啓発を図るとともに、障害理解を深めるために職員向け・事業者向けの研修会をそれぞれ1回ずつ、区民向けの講演会を2回開催しました。障害当事者や関係機関、行政関係者で構成する障害者差別解消支援地域会議を設置し、障害を理由とする差別の解消に向けた具体的な取組内容を検討しました。障害者虐待等に関するケース検討会を毎月実施し、弁護士や精神科医から専門的な助言を受ける機会を設け、虐待等の困難ケースへの支援力の向上を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。 平成25年度からは通報等があったもののうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要な事案について対応するため、「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しました。 平成28年4月から、障害者差別の解消に向けて「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求める「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>障害を理由とする不当な差別の禁止や障害者虐待防止に関する理解の促進に向け、障害当事者や家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な実施を要望する声があります。 民間事業者などから差別解消法の内容に関する問い合わせや普及啓発用パンフレットが欲しいといった声が寄せられたほか、地域の団体などから差別解消法の説明をして欲しいとの要望があります。 また、相談支援の現場からは、障害者虐待等の事案に適切に対応するための事例検討会やスーパーバイズ研修の実施について要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>差別解消法の施行に伴い、障害者の権利擁護の意識は一層高まっています。区職員だけでなく、民間事業者を含め、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、それぞれの立場で自発的に取り組むことができるよう、機会を捉え普及啓発事業を行い、権利擁護の取組を推進していきます。 また、障害者虐待の事例においては、複合的な課題を抱え、支援が困難なケースも多く見られることから、虐待事案に適切に対応するため、ケース検討会の活用や事例検討などを通して、支援者のスキルアップを図る取組が一層重要になっていきます。</p>			
評価と課題	<p>障害理解を深めるための職員研修の継続実施や職員対応要領の配布により、区職員には一定の周知ができました。しかし、職員だけではなく、区民や民間事業者が、差別解消法の目的と内容を理解した上で、障害を理由とする差別の解消に向けて自発的に取り組んでいけるよう、関心を高め、理解を深める働きかけを継続していきます。 障害者虐待防止に関しては、通報が遅れ、対応が困難になった事例が複数見受けられることから、支援従事者を含む支援関係者に対し、通報義務の徹底を繰り返し周知することで、虐待の早期発見・未然防止に努めます。また、区民や関係機関等に対して、障害者虐待等に関する継続的な研修を実施していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者への不当な差別をなくし、障害を理由とする差別の解消を推進していくには、継続して広く理解と協力を求めていく働きかけが必要です。障害当事者や関係機関、行政関係者で構成する障害者差別解消支援地域会議等において具体的な取組内容を検討し、障害当事者らとともに一体となって効果的な普及啓発策を実施していきます。 障害者虐待防止に関しては、通報等に適切に対応できるよう、必要に応じて法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性の向上と関係機関の連携強化を図っていきます。 なお、障害者虐待防止に係る予算については、平成30年度における実行計画の改定に併せ縮小することを前提にした検討を行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00209)

事務事業名称 障害者相談支援			款 04	項 01	目 03	事業 038	整理番号 216				
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 1175	昨年度整理番号 213					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01	主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				
対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所		根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	指標名(1)	サービス等利用計画作成件数						
	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。		指標説明	指標名(2)	その年度のサービス等利用計画新規作成件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標	指標名(1)	サービス等利用計画作成率						
指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画案作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。		指標説明	指標名(2)	サービス等利用計画作成済件数÷障害福祉サービス利用者数							
計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	987	1,077	517	186	174	12	93.5		
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3 %	68.8	100.0	88.4	95.0	99.6	100.0	104.8		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,644	4,467	3,059	1,461	813	1,456	平成28年度 予算執行率(%)	55.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	6,957	3,146	2,470	184	90	290	相談支援に関するパンフレットの作成を予定していたが、未作成のため残金約22万円。自立支援協議会の専門部会の新設予定だったが部会ができなかったため執行残約21万円。郵送料等の執行残約9万円。都の緊急雇用創出事業が平成27年度で終了となり、28年度同事業を実施しなかったことにより事業費が減となりました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.50	6.70	7.87	7.87	7.56	5.70		
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.21	1.21	4.36	3.00		
		非常勤職員数	10 人	0.80	0.80	1.41	1.41	1.60	1.60		
	人件費	常勤職員分	11 千円	48,455	59,027	68,839	68,839	64,729	48,803		
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	5,008	5,008	19,140	13,170		
		非常勤職員分	13 千円	2,264	2,264	4,138	4,138	4,754	4,754		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	58,363	69,808	81,044	79,446	89,436	68,183			
	単位当たりコスト(14-6)÷1	15 円	59,132	64,817	156,758	427,129	514,000	5,681,917			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	6,850	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	6,850	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	51,513	69,808	81,044	79,446	89,436	68,183			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 216			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	3	回	296
		地域ネットワークの構築(自立支援協議会委員謝礼等)	4	回	517
		その他()			
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成28年度末でサービス等利用計画作成率が99.6%となりました。相談支援専門員が作成するサービス等利用計画の質の向上を図るため、サービス等利用計画作成研修会を実施しました。また、平成27年度に引き続き、新規に立ち上げた相談支援事業所がスムーズに計画を作成できるよう、相談支援事業所立ち上げ支援研修を実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。地域自立支援協議会では、年4回の本会で、相談支援部会や地域移行促進部会で抽出された地域の課題について、活発な議論が行われました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の特定相談支援事業所は平成29年3月末現在36か所となり、サービス等利用計画の作成率は99.6%となりました。相談支援専門員がサービス等利用計画作成のプロセスを通して、障害者の望む生活の実現に向けて、地域で充実した生活を送るための相談支援が定着しつつあります。相談支援事業所だけでは対応が難しい場合などについては、地域ネットワーク推進係が相談支援事業所のバックアップを行っています。地域自立支援協議会は、相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、年4回開催される地域自立支援協議会の本会での議論につなげています。29年3月末で第5期の地域自立支援協議会が終了しまだ解決されていない課題については第6期に引き継ぎました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>福祉事務所の相談体制や相談窓口の変更に伴い、どこに相談したらよいかわかりにくい、利便性が下がったとの声からあがっています。一方で計画相談が進んだことにより、障害福祉サービスを利用する障害者が地域生活を送る上で、相談支援専門員が身近な相談者として周知されつつあります。しかし、相談が思うようにできないという理由で相談支援事業所を変更したいという苦情もあがっています。 地域自立支援協議会は、区民向けのシンポジウムを毎年開催し、協議会の活動紹介をするとともに、障害当事者が地域での暮らしぶりを発信しており、参加者の好評を得ています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>サービス等利用計画の作成率が100%になり、相談支援事業所の周知がすすみ、相談支援専門員への期待も大きくなることが予想されます。障害者が安心して地域生活を送るためには、障害福祉サービス等を活用するとともに、地域の支援のネットワーク構築が重要です。相談支援専門員は障害当事者のエンパワメントの視点を忘れずに、公的サービスだけでなく、共生社会の実現に向けた働きかけもすすめていく必要があります。地域自立支援協議会は、地域の関係機関のネットワーク構築が目的のひとつであることから、地域課題を議論する中で、誰もが暮らしやすい地域を実現するための活発な議論を行い、地域への発信をしていく必要があります。</p>			
評価と課題		<p>障害福祉サービスを利用する方には、計画作成やモニタリングを通して、相談支援専門員が関わっています。今後は、サービス等利用計画が障害者の生活の質の向上につながるよう、相談支援事業所のバックアップ機能の強化や、研修を実施していきます。 第6期の地域自立支援協議会では、第5期から引き継がれた課題や、新たに相談支援部会や専門部会で抽出された地域の課題について、更なる議論を積み重ね、「杉並区保健福祉計画」等に反映していきます。第6期は、就労に関する専門部会を立ち上げる予定のため、地域の障害者の就労についての課題抽出を行い、就労する障害当事者の声に耳を傾け、課題解決に向けた取組を進めていきます。</p>			
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>サービス等利用計画の作成率が100%になり、相談支援事業所の周知がすすみ、相談支援専門員への期待も大きくなることが予想されることから、サービス等利用計画作成研修の内容を現場のニーズに応じて工夫し、相談支援の質の向上を図ります。また、相談支援事業所と区との情報交換会を設定し、相談支援事業所と協働した相談支援体制を構築していきます。 地域自立支援協議会の相談支援部会は、5つテーマのグループに分けて活動し「地域相談支援センターすまいる」が5つのうち3つのグループ活動の取りまとめ役を行います。地域移行促進部会は「知的」と「精神」の2つのグループに分けて課題抽出を行っています。また、新たな専門部会として「就労部会」を立ち上げる方向性が確認されているため、準備会から部会の立ち上げを行っています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00647)

事務事業名称			在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業				款	04	項	01	目	03	事業	039	整理番号	217	
現担当課名			障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1143		昨年度整理番号		214		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事業開始			平成26年度														
平成28年度担当課名			障害者施策課										事業評価区分		一般		
対象			区内在住の重症心身障害児(者)で65歳未満の者 医療ケアなどにより、短期入所事業などの利用が困難 または介護の代替などができない者				根拠法令等		(1)		杉並区重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護 事業実施要綱						
									(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			在宅の重症心身障害児(者)に対し、看護師が自宅に 出向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の 負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図 る。				活動指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業延利用者数					
										指標説明							
										指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応 じた委託費を支払う。 登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を 利用者に対して助成する。 在宅の重症心身障害児(者)に対して、委託契約 をした訪問看護事業所の看護師が自宅に出向いて一 定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図 る。				成果指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業実利用者数						
									指標説明								
									指標名(2)								
									指標説明								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1 人	38	156	114	120	155	120	129.2								
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3 人	8	13	13	10	13	10	130.0								
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	972	5,409	3,039	4,150	3,979	4,115	平成28年度 予算執行率(%)	95.9							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7 千円	943	5,324	3,020	4,095	3,963	4,090	委託先の訪問看護ス テーションが1所増え たことや事業の周知が 図られたことで、利用 登録者が増えたこと により事業実績が伸びま した。								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.18	0.18	0.11	0.11	0.11	0.11								
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,586	1,586	962	962	942	942								
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	2,558	6,995	4,001	5,112	4,921	5,057									
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	67,316	44,840	35,096	42,600	31,748	42,142									
	財源	受益者負担分	16 千円	11	168	33	76	56	107								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	2,309	4,586	2,298	3,645	1,310	1,726								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,320	4,754	2,331	3,721	1,366	1,833									
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	238	2,241	1,670	1,391	3,555	3,224									
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.4	2.4	0.8	1.5	1.1	2.1										

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	217	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託		155	人	3,961
		医師意見書作成費用助成		2	人	6
		その他（事務費）				12
(2) 事業実績		<p>登録者19名のうち、平成28年度新たに5名の方が登録しました。月平均の利用者数も10名前後と昨年度より増えていることから、延べ利用者数も155名となっています。</p> <p>医療的ケアが必要なくなった、他のサービスで介護者のレスパイトが図れるようになった等の理由で利用が終了になる方もいました。</p> <p>委託事業所も昨年に引き続き1所増え、4所が登録しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年6月から事業を開始しましたが、医療的ケアを必要とする児童が使える障害福祉サービスが少ない状況は続いています。一方で、高度な医療的ケアを必要とする児童が在宅に戻ってくる割合は微増していることから、事業に対するニーズは依然高い状況となっています。</p> <p>医療的ケアを必要とする児童に対応できる訪問看護ステーションが増えてきています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>兄弟児の学校行事に参加できたり、一緒に過ごす時間が取れるようになり助かっているとの意見があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高度な医療的ケアを必要とする障害児の割合は横ばいで推移すると思われませんが、病院から在宅に戻ってくる方の割合は今後も増えていくことが予測されます。在宅生活を長く続ける上では、介護者の休養は必須であることから、今後も事業利用のニーズは高いと思われます。</p>				
評価と課題		<p>平成28年度は登録者数・利用実績の当初目標は達成できたといえます。</p> <p>また、介護者の休息や兄弟児のいる家庭においては一緒に過ごす時間が確保され、兄弟児の心理的ケア等にも有効な事業となっています。</p> <p>登録者全員が定期的に利用している状況ではないので、利用しない理由等を精査し、登録者が使いやすい事業にしていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>平成28年度の利用実績が当初見込みを上回っている状況や東京都の事業拡大の方向性に則り、今年度より対象者を拡大したことで登録者が増えることが予測されます。一方で、年齢が上がり他の福祉サービスの利用が可能となり本事業の対象でなくなる方もいます。これらの出入りの状況を見たうえで利用者数を予測する必要があります。また、昨年度から課題として挙げている利用者負担額上位区分の方の利用促進については、今一度利用しない理由を精査した上で負担額の軽減等の対応も含めて検討し、登録者が等しく利用できる取組を進めます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00681 ）

事務事業名称 地域移行促進事業			款 04	項 01	目 03	事業 040	整理番号 218				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1148		昨年度整理番号 215					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成25年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成28年度担当課名 障害者施策課					事業評価区分 一般						
対象		総合支援法内の地域相談支援の利用者 地域移行プレ相談事業の利用者 精神科病院に定期通院し地域で生活する精神障害の方			根拠法令等 （１） （２）						
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		対象者への支援方針や留意事項等を支援者間で共通認識することで、地域移行プレ相談の円滑な実施を図る。在宅で生活する精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場を確保するとともに、精神科病院に長期入院している方に、退院後の生活のイメージづくりの場を提供することにより退院の促進を図る。			活動指標 指標名（１） 指標説明 指標名（２） 指標説明						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		精神科医師を交えたケース検討を行い、支援方針等を確認する。地域で生活する精神障害の方が休息目的や自立生活を目指すために、グループホームに併設する居室を利用し一定期間宿泊をする。グループホームの職員が、事業利用中に生活に関する相談等を行い、単身生活に必要なスキルを身につける支援を行う。			成果指標 指標名（１） 指標説明 指標名（２） 指標説明						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）					検討延べ人数 専用居室年間の稼働日数						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）					専用居室年間の稼働日数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	平成28年度 予算執行率(%) 64.2 特記事項 事業費が増えた理由は、新たにグループホーム活用型ショートステイ事業を実施したことによります。この事業は年度途中からの実施であったこと、開始当初に周知が徹底できなかったことから登録者が伸びず執行残が生じています。	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（１）	1 回	0	12	7	12	11	12	91.7		
	活動指標（２）	2 日	0	0	0	20	12	20	60.0		
	成果指標（１）	3 人	0	45	35	45	47	45	104.4		
	成果指標（２）	4 日	0	0	0	240	130	240	54.2		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	250	148	3,968	2,548	3,973			
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	3,718	2,328	3,718			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	176	175	175	171	171		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	0	426	323	4,143	2,719	4,144		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	0	35,500	46,143	345,250	247,182	345,333		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	3,728	1,864	3,728		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	3,728	1,864	3,728			
差引：一般財源(14-20)		21 千円	0	426	323	415	855	416			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	218
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ケース検討会議の開催	11	回	220
		ショートステイサービス事業実施	130	日	1,560
		専用居室の確保	11	月	768
		その他(事務費)			0
(2) 事業実績	<p>地域移行にかかわるケース検討会を11回開催し、区独自事業の地域移行プレ相談事業の対象者や障害者総合支援法内の地域移行の対象者、延べ46人について支援方針等を検討しました。 平成28年5月から新たに開始したグループホーム活用型ショートステイ事業は、登録者は15人で月平均12日、延べ130日の利用がありました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>精神科病院に1年以上入院している方は事業開始当初より横ばい傾向が続いています。平成25年度よりすまいる菟窪に委託して実施している地域移行プレ相談の利用者や総合支援法内の地域移行の利用者の数も毎年ほぼ横ばいで推移しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>家族と離れて精神的に安定できた、単身生活する自信がついたとの意見があります。また、家族がレスパイトできる場も欲しいとの意見もいただいています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>精神科病院に1年以上入院している方については今後も横ばいで推移すると思われます。これまでも国は地域移行を積極的に進めるための方策を示してきましたが、遅々として進まない状況から、平成30年度からの障害福祉計画において新たな成果目標を盛り込むよう示しています。急激な移行は進みにくいと考えられますが、障害福祉計画に基づき計画的に推し進められるよう必要な取組を検討し実施していきます。</p>			
評価と課題	<p>ケース検討会で対象者の全体像や支援方針を明確にすることで、地域移行プレ相談又は地域移行のどちらの利用が有効なのかの判断ができ、適切な支援を実施することができています。また、支援を受ける中でグループホーム活用型ショートステイを利用することで、生活能力の見極めや退院後の生活のイメージづくりもでき、退院後の方針がより立てやすい状況となっています。地域で生活する方については、単身生活のイメージづくりや病状悪化を防ぐ一助となっています。 グループホーム活用型ショートステイ事業については、周知の徹底を図り、利用対象者を増やすことや利用者が偏らないように委託先を支援していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>第5期障害福祉計画の基本指針の見直しに伴い、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築など新たな取組が必要となりますが、現行事業や既存の支援機関等を上手に活用することでコストをかけることなく事業の拡充を図る方向で検討を進め対応していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00227）

事務事業名称 障害者地域相談支援センターの維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 014	整理番号 237			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 1175	昨年度整理番号 235				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	施設維持管理				
	対象	障害者地域相談支援センターすまいる3所（荻窪・高井戸・高円寺）		根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	障害者地域相談支援センター相談件数 障害者地域相談支援センター（3所）の年間合計相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者地域相談支援センター（すまいる）の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（按分）の負担を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	20,798	22,500	29,524	22,750	30,263	30,000	133.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,207	2,434	2,326	2,450	2,327	2,290	平成28年度 予算執行率(%) 95.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	1,534	1,690	1,647	1,716	1,635	1,735		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.28	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,467	2,643	2,624	2,624	2,569	2,569	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	283	283	294	294	297	297	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	4,957	5,360	5,244	5,368	5,193	5,156		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	238	238	178	236	172	172		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,957	5,360	5,244	5,368	5,193	5,156		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 237

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	光熱水費	1	所	533
		通信運搬費	1	所	306
		建物管理	1	所	1,329
	(2) 事業実績	その他（一般需用費、賃借料）			159
		障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費按分(10%)になっています。 障害者地域相談支援センター荻窪と高井戸は、維持管理に関する経常費用はありません。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題		主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00233）

事務事業名称 障害者グループホーム等の整備			款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号 243				
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 2277			昨年度整理番号 241					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成22年度	実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成28年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	一般				
	対象	障害者グループホームを建設・整備する法人		根拠法令等	(1)	社会福祉法第6条					
					(2)	杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	重度障害者グループホーム建設に対し助成を行うことにより、利用待機者の解消を図るとともに、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。障害者グループホーム防火設備の整備に対し助成を行うことにより、利用する障害者の安全を確保する。		活動指標	指標名(1)	重度障害者グループホーム建設助成数					
				指標説明	障害者グループホーム防火設備整備助成数						
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	重度障害者グループホーム等の整備に伴う運営法人選定を行う。障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部または全部を助成する。精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部または全部を助成する。		成果指標	指標名(1)	重度障害者グループホームの整備実績						
				指標説明	重度障害者グループホーム定員数						
				指標名(2)	グループホームの防火設備整備率						
				指標説明	整備済みのグループホーム÷区内グループホーム						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	1	0	0	0	0	0	0.0		
	活動指標(2)	2 所	0	19	9	10	4	0	40.0		
	成果指標(1)	3 人	27	27	27	27	27	27	100.0		
	成果指標(2)	4 %	100	100	95	100	100	0	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	38,000	6,075	6,075	13,850	3,951	8,420	平成28年度 予算執行率(%)	28.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	799	499	300	執行率90%未満の理由 消防設備の整備対象施設が当初10所を想定していたが、該当する施設が4所であったことによる残です。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.45	0.45	0.71	0.71	0.69	0.69	事業費10%以上の増額となった理由 消防設備の整備対象施設を10所と見込んだため。	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.60	0.80	0.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,965	3,965	6,210	6,210	5,908	5,908		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	2,634		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	1,761	2,377	2,377		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	41,965	10,040	12,285	21,821	12,236	19,339			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	41,965,000	0	0	0	0	0			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	6,075	3,037	7,862	1,353	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	6,075	3,037	7,862	1,353	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	41,965	3,965	9,248	13,959	10,883	19,339			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	243
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		防火設備助成	4	所	2,707
		選定委員会報酬等	4	人	320
		開設補助金	1	所	303
		「親なき後」の新たな住まいの検討	4	回	123
		その他(防草シート設置委託)			498
(2) 事業実績	<p>平成27年4月からグループホームにおける消防用設備の設置基準が改正がされたため、自動火災報知設備やスプリンクラー等の消防用設備の設置義務が生ずるグループホーム等に対して、整備費の助成を行い、平成28年度で対象となるグループホーム等の施設の消防用設備整備は完了しました。消防用設備設置対象施設が当初の想定より少なかったため、目標指標を下回っています。また、「親なき後」も住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、自宅等をグループホーム等に転用するための仕組みを構築するため、内部検討会を設置し、調査・検討を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実が求められています。障害者グループホームの建設や利用者の安全・安心に関する整備は、障害者から特に求められる事業です。民間事業者による整備に加えて、区有地を活用し重度障害者のグループホームを整備しました。今後のグループホーム等の需要を踏まえて、施設整備を計画的に進めています。また、「杉並区住まいのあり方検討会」の答申を踏まえて、「親なき後」の住まいの確保等について内部検討会を設置し障害者家族へのアンケートや事業者へのヒアリング調査を行い、新たな住まいの確保等の仕組みの構築に取り組んでいます。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>親なき後の住まいの確保について関心が高まっており、支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害者の家族等の高齢化に伴い、グループホームの需要は高まります。民間事業者が主体となって整備を進めていますが、区有地等の活用によるグループホームの整備にも取り組んでいきます。平成31年度には、区有地を活用した知的障害者グループホームや生活介護等の機能を合わせた施設が開設予定です。</p>			
評価と課題	<p>障害者や支援者の高齢化が進んでいることや入所施設等からの地域移行の促進が求められており、今後もグループホームの整備に取り組みます。グループホームにおける消防用設備の整備に関しては、該当する施設に対して勸奨を行ってきたことで整備が完了しました。また、「親なき後」の住まいの確保については、グループホーム等の整備を推進するとともに自宅等の転用による整備の仕組みを構築します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人や家族等の支援者の高齢化が進んでおり、グループホームの必要性が高くなると見込まれます。平成31年度には、区有地を活用してグループホーム、生活介護、就労支援B型等の機能を合わせた施設の開設が予定されています。施設開設に向けて平成30年度には工事着工となります。区では、円滑に整備を進めるため、工事の出来高に応じた建設経費の補助を行います。また、平成28年に起きた障害者施設の事件を受けて、施設の安全管理に関心が寄せられていることから、防犯カメラや非常通報装置の設置など、防犯対策にかかる経費の助成を検討します。「親なき後」の住まいの確保については、これまでの調査内容等を踏まえて、自宅等の転用による整備の仕組みを構築します。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00719）

事務事業名称 旧永福南小学校跡地重度身体障害者入所施設の整備				款 04	項 01	目 07	事業 025	整理番号 245		
現担当課名 障害者生活支援課		係名 施設整備担当		連絡先電話番号 2277			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実							予算事業区分 投資事業			
事務事業の概要	事業開始	平成28年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成28年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分 一般			
	対象	障害者入所・通所施設を整備する社会福祉法人		根拠法令等	(1)	社会福祉法第6条				
					(2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○障害者本人や支援する家族の高齢化に伴う入所施設への希望者の増加に対応するため、入所施設を整備し、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。			活動指標	指標名（1）	解体工事進捗率			
					指標説明					
					指標名（2）					
					指標説明					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○社会福祉法人が整備する障害者施設に対し、施設整備費を助成することにより、障害者が利用する入所・通所施設を整備する。 ○平成28年度末現在、都内に4施設（うち2施設が区内）に入所枠を確保している。 ○重度障害者の通所先確保のため、重度障害者通所施設を整備する。			成果指標	指標名（1）					
					指標説明					
					指標名（2）					
					指標説明					
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	%			100	100	0	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			14,967	14,149	0	平成28年度 予算執行率(%) 94.5	
	(内) 投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7	千円			14,967	14,149	0		
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.12	0.00	
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.10	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	1,027	0	
		再任用職員分	12	千円			0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円			0	297	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			14,967	15,473	0		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			149,670	154,730	0		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円			0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円			0	0	0	
		その他の補助金等	19	千円			0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			14,967	15,473	0		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 245			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		旧永福南小学校校庭既存建物解体工事			
		調査及び測量			671
		その他（ ）			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	旧永福南小学校跡地の校庭部分に、特別養護老人ホームとの併設により重度身体障害者入所施設を整備するに当たり、校庭の既存建築物の解体工事と敷地の調査及び測量を行いました。			
	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に旧永福南小学校跡地に高齢者特別養護老人ホームと併設で重度身体障害者の入所施設の整備方針が決定し、平成26年度には、施設整備・運営事業者の公募及び選定を行いました。平成29年度施設開設に向けて、平成28年度に整備予定地の測量と既存建築物の解体を行いました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	解体工事の際、振動と騒音があったとの苦情があり、工事請負業者と所管課で対応しました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性				
評価と課題		既存建築物の解体に当たり、近隣住民から工事に関する苦情がありましたが、工事請負業者と所管課が対応し、期限内に解体工事を完了することができました。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	本事業は、平成28年度で終了しました。今後は、民間事業者への建設費助成事業として施設整備に取り組みます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者等に対する健診			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 330			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係		連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 326				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成21年度										
平成28年度担当課名 保健サービス課		事業評価区分 一般								
対象 区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) 地域保健法 (2) 杉並区障害者施設等健康診査実施要領								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 健診受診者数 指標説明 指標名(2) 受診施設数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。		成果指標 指標名(1) 健診受診者数対前年度比 指標説明 指標名(2) 受診施設数対前年度比 指標説明							
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	534	534	513	513	497	497	96.9	
	活動指標(2)	2 所	23	23	21	21	20	20	95.2	
	成果指標(1)	3 %	94.2	96.0	96.1	96.1	96.9	96.9	100.8	
	成果指標(2)	4 %	95.8	95.8	91.3	91.3	95.2	95.2	104.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,635	8,980	7,727	8,994	7,841	9,493	平成28年度 予算執行率(%) 87.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受診者及び健診に従事する医師等が当初の予定より少なかったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,666	2,070	1,633	2,070	1,568	2,231		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.23	1.40	1.47	1.30	1.35		1.38
		再任用職員数	9 人	0.35	0.30	0.30	0.10	0.11		0.10
		非常勤職員数	10 人	0.30	0.50	0.40	0.40	0.40		0.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,836	12,334	12,858	11,371	11,559		11,816
		再任用職員分	12 千円	1,418	1,215	1,242	414	483		439
		非常勤職員分	13 千円	849	1,415	1,174	1,174	1,188		891
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,738	23,944	23,001	21,953	21,071	22,639		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	38,835	44,839	44,836	42,793	42,396	45,551		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	20,738	23,944	23,001	21,953	21,071	22,639		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 330

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	5,722
		血液等検査委託	3	所	1,497
		健診用品、検査材料の購入	3	所	326
		パート報酬の支出	2	所	225
		その他（郵券の購入）			71
	(2) 事業実績	障害者施設等健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしい、検査対象年齢を引き上げてほしいとの要望が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えていると推察されます。しかしながら、通常の健診体制の民間医療機関で対応困難な障害者等に対する健診ニーズは継続すると考えられることから、保健センターでの健診を継続することに加え、障害者の特性に対応した体制で受入可能な民間医療機関等への委託を検討していくこととなります。			
	評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっており、一定の成果をあげています。 受診施設及び受診者が毎年ほぼ同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少ないこと、健診結果が対象者の健康管理・指導等にどのように役立っているのか不明なこと、かつ高コストであることから、受診対象者の適正化と適切な健康管理・指導のあり方及び費用対効果のよい実施方法について今後検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、施設単位で実施していることから、他に健診機会があると思われる対象者が少なくありません。また、かかりつけ医（主治医）がいるにもかかわらず保健センターで受診する方も少なくありません。関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図りながら、受診の適正化を検討します。 受診施設及び受診者が毎年ほぼ同じであり、かつ高コストであることから、障害の特性に見合った料金で障害者の健診受入可能な民間医療機関等への委託を検討します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00705）

事務事業名称		精神保健・難病対策			款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	345	
現担当課名		保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	341		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	実行計画事業			目標	04	施策	17	計画事業	04					
	平成28年度担当課名	保健予防課										事業評価区分	一般		
	対象	精神障害者及びの家族、一般区民			根拠法令等	(1)		杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱							
						(2)		杉並区成人期発達障害者支援事業心理プログラム実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。			活動指標	指標名（1）		社会復帰訓練参加延人数							
					指標名（2）		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム参加延べ人数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し生活能力の向上を目指しています。心理教育プログラムは障害の理解を高めると共に、対人関係能力の向上を促します。加えて家族支援などを通して、本人だけでなく家族を含めた障害特性の理解の推進を目指します。就労プログラム等と連携させることで支援の充実を図ります。			成果指標	指標名（1）		社会復帰訓練修了者に社会復帰率								
					指標名（2）		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム退所者の社会復帰率								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	1,505	1,500	1,406	1,500	1,814	1,500	120.9						
	活動指標（2）	2	153	150	180	150	226	200	150.7						
	成果指標（1）	3	0.0	85	76.0	85	80.0	85	94.1						
	成果指標（2）	4	0	85	71	85	77	85	90.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	12,417	10,409	12,426	10,896	12,813	平成28年度予算執行率（%）	87.7				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 社会復帰訓練事業の顧問医師の参加回数が医師の都合がつかず、減ったため、また、開催日が祝日と重なり、プログラムが未実施となったため、執行率が低下しました。					
	（内）委託費	7	千円	0	0	95	90	68	90						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	10.93	9.60	10.13						10.21
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.45	0.80	0.85						0.82
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.90	1.75	1.85						1.85
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	95,605	83,971	86,733						87,418
		再任用職員分	12	千円	0	0	1,863	3,311	3,732						3,600
		非常勤職員分	13	千円	0	0	2,642	5,136	5,496						5,496
	総事業費	14	千円	0	12,417	110,519	104,844	106,857	109,327						
	単位当たりコスト	15	円	0	8,278	78,605	69,896	58,907	72,885						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	6,208	6,208	6,213	5,448						6,406
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	6,208	6,208	6,213	5,448	6,406						
差引：一般財源		21	千円	0	6,209	104,311	98,631	101,409	102,921						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	345	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者の社会復帰訓練事業の実施		230	回	10,156
		成人期発達障害者支援事業の実施		36	回	739
		その他（ ）				1
(2) 事業実績	<p>区内5保健センターで回復途中にある精神障害者の社会復帰訓練を実施しました。参加者数が減っていましたが、区内の精神科医療機関に事業の案内チラシを郵送したり、保健センターの担当者が個別に医療機関を訪問して普及啓発に努めた結果、参加の問い合わせや申し込みが増えました。成人期発達障害者支援事業の心理教育プログラムでは区内1ヶ所で発達障害に特化したプログラムを実施しました。家族教室では、本人の特性が理解でき、家族関係に良好な変化が生じたとの感想が多く寄せられました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近に参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。平成17年「発達障害者支援法」が施行されました。発達障害者の困難は一人ひとり異なり、支援体制の構築が難しく、情報収集や検討を重ねた上、様々な分野の連携による成人期発達障害者支援事業を平成26年から開始しました。保健センターでの社会復帰訓練事業についても、プログラムの見直しを経て平成26年から発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、通所によって生活リズムや対人関係が改善され、社会復帰につながることを期待されています。成人期発達障害者支援心理教育プログラムは、相談支援事業所や就労支援機関などの通所訓練でとくにコミュニケーションを中心としたプログラムの利用が必要と判断された方が通所しています。障害特性について理解を深めることで、より快適な社会生活が送れることが期待されています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成26年の精神保健福祉法の改正により「入院医療中心から地域生活中心」に転換することが示され、保健・医療・福祉が連携して地域移行の推進を図ることが求められています。保健所・保健センターの精神保健全体の取り組みの中で、現在の課題を検討し効果的かつ効率的に社会復帰訓練事業を実施していく必要があります。平成28年5月に発達障害者支援法が改正され、発達障害者の支援は乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援をめざすこと等が明記されました。発達障害者への相談の充実や地域社会で理解が推進することが期待されています。</p>				
	評価と課題	<p>社会復帰訓練事業ではレクリエーション活動を通して生活リズムを整えたり、生活能力の習得に役立っています。一方で地域による利用人数のばらつきがあり、事業の運営について今後検討します。心理教育プログラムは事業開始から4年が経過し各事業の特色が相談支援事業所や就労支援事業所などの関係者に周知されつつあります。さらに各相談担当者が「発達障害者支援アセスメントシート」を活用し対象者のアセスメントを行い適切な事業につなげる体制づくりに取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>社会復帰訓練事業については、効率的かつ公平性の高い事業運用について予算も含めて再検討します。近年、成人期発達障害者の早期発見と適切な支援体制の構築が課題となっています。アセスメントシートを活用して個々の状態に合わせた適切な支援につなげる仕組みを作り、専門プログラムおよび発達障害等専門相談等の事業連携により支援の効果を高め、発達障害者の社会参加と就労機会の充実を図ります。事業連携のために、関係者向けの研修などを開催します。また発達障害に関する一般区民への理解が一層進むよう、学校関係者への事業の案内や、障害に気づかない区民向けに講演会等を実施するなど普及啓発に努めます。以上を理由に30年度の予算は現状を維持します。</p>					